

平成27年度行政監査結果に基づき講じた措置

意見	講じた措置
<p>1 活用機関について (1)活用状況について ア どのように活用しているか 監査を行った20機関については、次のとおり活用していた。 (略) ○発信頻度(複数のアカウントを持つ機関は、発信頻度の低いアカウントについて計上した。) ツイッター(13機関) ・ほぼ毎日 3機関 ・1週間に2～3回程度 5機関 ・1か月に1回程度 3機関 ・2か月～1年に1回程度 1機関 ・1年以上なし 1機関 (文化財課) フェイスブック(18機関) ・ほぼ毎日 2機関 ・1週間に2～3回程度 10機関 ・1週間に1回程度 2機関 ・1か月に1回程度 3機関 ・1年以上なし 1機関 (環境立県推進課) 上記以外にも、1年以上情報発信を行っていない機関があった。 ・まんが王国官房(ニコニコチャンネル) ・環境立県推進課(ユーチューブ) ・関西本部(フェイスブック)…予備調査により確認(監査実施機関以外) ・砂丘事務所(ツイッター)…予備調査により確認(監査実施機関以外) 長期間に渡り情報発信を行っていないものや発信頻度が少ないアカウントについては、閲覧者にマイナスのイメージを与えかねず、興味を持ってもらうことは期待しづらいと考えられることから、アカウントの活用について、改めて検討が必要と思われる。 ついては、長期間に渡り情報発信を行っていない機関については、今後の活用の有無を検討し、活用予定がないと判断した場合には、削除することを含め適切に対応されたい。 (4ページ)</p>	<p>県政情報発信に係るガイドラインの改定等を行い、ソーシャルメディアによる発信開始に際しては、継続して発信する事項の有無を検討した上で行うこととし、イベント告知など一時的なものは広報課の公式アカウントで集約して情報発信していくこととした。 また、情報発信が有効でないアカウントについては、削除して発信力のあるアカウントへ統合するなど、個別に適切な運用に努め、より効果的な情報発信に取り組んでいく。 なお、1年以上情報発信がないとして指摘のあった全ての機関において、削除・統合などの必要な見直しを図った。</p>

意見	講じた措置										
<p>ウ 適切な取扱いを行っているか (イ) 利用方針の作成について</p> <p>鳥取県ソーシャルメディア利用ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）は、職員が職務上ソーシャルメディアを利用するに当たり、留意すべき事項を定め、県民参画型県政を実現するためソーシャルメディアをより一層活用していくことを目的として、県（広報課）が平成23年6月10日付けで策定した。</p> <p>公式アカウントに位置付けるためには、このガイドラインで作成することとされている利用方針を作成する必要があるが、その作成状況は、次のとおりであった。</p> <p>【利用方針の作成状況（対象：監査実施機関）】</p> <table border="1" data-bbox="204 837 740 1128"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>回答機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活用している全てのソーシャルメディアで作成している</td> <td>16 (80.0%)</td> </tr> <tr> <td>活用している一部のソーシャルメディアで作成していない</td> <td>3 (15.0%)</td> </tr> <tr> <td>全く作成していない</td> <td>1 (5.0%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20 (100.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、県立学校に対し、任命権者からガイドラインについての通知がされておらず、ガイドラインによる手続き等がなされていなかった。</p> <p>他の任命権者にあっても、ソーシャルメディアを活用する場合の留意すべき事項が定められているガイドラインを周知する必要がある。</p> <p>については、利用方針の作成を行わないでソーシャルメディアを活用している機関については、利用方針を作成の上、アカウントを公式アカウントとして位置付けられたい。 (5ページ)</p>	事 項	回答機関数	活用している全てのソーシャルメディアで作成している	16 (80.0%)	活用している一部のソーシャルメディアで作成していない	3 (15.0%)	全く作成していない	1 (5.0%)	計	20 (100.0%)	<p>平成23年度に利用方針の策定について広報課から所属等に通知したのみで、その後再周知していないことが原因である。</p> <p>再発防止のため、ガイドラインの改定等を行い、県の情報発信については公式アカウントを用いることとし、利用方針の作成及び広報課への提出を明記した。</p> <p>なお、指摘のあった全ての機関において、指摘後速やかに利用方針を作成した。</p>
事 項	回答機関数										
活用している全てのソーシャルメディアで作成している	16 (80.0%)										
活用している一部のソーシャルメディアで作成していない	3 (15.0%)										
全く作成していない	1 (5.0%)										
計	20 (100.0%)										
<p>(ウ) 所属の確認は如何に行っているか</p> <p>ガイドラインでは、所属としてソーシャルメディアを活用していく場合は、担当者1人に任せず、所属の中で相互チェックを行うこととされているが、発信前に内容確認できないものは発信後に確認を行うなど、チェックが行われている状況を、監査での聞き取りにより確認した。</p> <p>その結果、情報発信が担当者任せになって</p>	<p>とっとり賀露かっこ館においては、情報発信が担当者任せになってしまい、内容確認等を怠っていたことが原因である。</p> <p>館長等の複数の職員での確認体制を徹底することとした。</p> <p>なお、ガイドラインを改定し、ソーシャルメディアでの情報発信の際には、所属内で複数の者が関与するよう明確に記載し、確認体制の整備を図った。</p>										

意見	講じた措置
<p>しまい、内容確認等を全く行っていない機関が1機関あった。(とっとり賀露かっこ館)</p> <p>情報の内容や発信する時間帯によっては発信前に確認できないことはあるが、その場合も発信後には確認し、組織としてその内容に責任を持つ必要がある。</p> <p>については、とっとり賀露かっこ館においては、発信した内容について組織として責任を持つべきことを認識し、確認体制を整備されたい。(6ページ)</p>	
<p>エ 効果的な運用を行っているか (イ) 特性を活かした情報発信を行っているか d 双方向性の活用状況について</p> <p>ソーシャルメディアの特性の一つである双方向性の活用はほとんど行われておらず、一部の機関において、コメントに対するお礼や質問に対し事実を返信するといった利用にとどまっていた。</p> <p>については、ソーシャルメディアの特性の一つである双方向性の活用についても検討されたい。(7ページ)</p>	<p>ソーシャルメディアの特性の双方向性の活用も重要であり、ガイドラインにおいて、鳥取県に親しみを持ってもらい、ファンを増やすという観点から積極的に対応するよう新たに盛り込んだ。</p>
<p>(2) リスク管理について イ 成りすまし防止のための対応を取っているか</p> <p>ガイドラインでは、成りすまし防止のため、利用しているソーシャルメディアのプロフィール欄(注 22)などに、県の公式アカウントを紹介している県公式ホームページの URL を記載することとしている。URL を記載することにより、閲覧者は県のホームページ上の公式アカウントの内容と比較することで、当該アカウントを公式のものか否かを確認することができる。</p> <p>監査を行った43アカウント(20機関)のうち、予備調査時点で39アカウント(20機関)、監査実施時点で37アカウント(19機関)、監査実施以降28アカウント(13機関)で記載されていなかった。(H27. 12. 1現在)</p> <p>記載していない理由としては、「記載する必要があるという認識がなかった」「失念していた」というものがほとんどであった。</p> <p>については、公式アカウントを紹介している県公式ホームページの URL を記載していない機関は、成りすまし防止のため、プロフィ</p>	<p>県公式ホームページ(公式アカウント紹介頁)の URL を記載するよう、ガイドラインに記載していたが、その趣旨が十分に理解されていなかった。</p> <p>再発防止のため、研修会を開催し、周知徹底した。</p> <p>なお、指摘のあった全ての機関において、指摘後速やかに、プロフィール欄などに URL を記載した。</p>

意見	講じた措置												
<p>一 欄などに URL を記載されたい。 (8 ページ)</p>													
<p>ウ モニタリングを行っているか</p> <p>トラブルの発現を回避したり、トラブル発生後の対応を早期に行うため、発信した情報に対するモニタリング（監視）を行う必要があるが、監査を行った 20 機関の実施状況は、次のとおりであった。</p> <p>【モニタリングの実施状況（対象：監査実施機関）】</p> <table border="1" data-bbox="207 645 740 896"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>回答機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎日行っている</td> <td>7 (35.0%)</td> </tr> <tr> <td>週に 1 回以上行っている</td> <td>6 (30.0%)</td> </tr> <tr> <td>月に 1 回以上行っている</td> <td>5 (25.0%)</td> </tr> <tr> <td>年に数回程度行っている</td> <td>2 (10.0%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20 (100.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 次回の情報発信時に確認しているものを含む。</p> <p>トラブルの芽を早期に発見しトラブルを未然に防ぐため、あるいは、トラブルを最小限に止めるため、情報発信の多少に関わらず、また、現在活用が止まっているものについても定期的なモニタリングは必要と思われる。</p> <p>なお、発信した情報に対してコメント等が入ると、登録しているメールアドレスにメールが届く設定を行う工夫をしている機関もあった。</p> <p>については、モニタリングの頻度が少ない機関については、トラブル防止のため定期的にモニタリングを実施されたい。(8 ページ)</p>	事 項	回答機関数	毎日行っている	7 (35.0%)	週に 1 回以上行っている	6 (30.0%)	月に 1 回以上行っている	5 (25.0%)	年に数回程度行っている	2 (10.0%)	計	20 (100.0%)	<p>情報発信機関において、情報管理にかかるリスク管理が十分に認識されていなかったことが原因である。</p> <p>再発防止策として、ガイドラインの改定等を行い、モニタリングの実施を明記するとともに、研修会を開催し、所属の意識付けを図り、定期的なモニタリングを徹底することとした。</p>
事 項	回答機関数												
毎日行っている	7 (35.0%)												
週に 1 回以上行っている	6 (30.0%)												
月に 1 回以上行っている	5 (25.0%)												
年に数回程度行っている	2 (10.0%)												
計	20 (100.0%)												
<p>エ ID、パスワードを適切に管理しているか</p> <p>ID、パスワードの管理は、基本的にどの機関も管理・運営担当者が行っていた。そのうち、6 機関において電子会議室などの所属内職員全てが確認できる状態で保管していた。漏洩等のリスクを少なくするためにも、パスワードなどは必要最少限の職員が管理することが望ましい。</p> <p>また、乗っ取りなどのリスク対策のため、パスワードを定期的に更新している機関は、20 機関のうち 6 機関であった。また、ソーシャルメディア活用開始以来全く更新を行っていない機関が 20 機関のうち 12 機関あつ</p>	<p>情報発信機関において、情報管理にかかるリスク管理が十分に認識されていなかったことが原因である。</p> <p>再発防止のため、ガイドラインの改定等を行い、パスワードと管理権限の変更について明記した。</p> <p>また、異動の時期等を捉えてパスワード及び管理権限を適正に管理するよう研修において周知徹底した。</p> <p>なお、指摘のあった全ての機関において、定期的なパスワードの更新を徹底した。</p>												

意見	講じた措置										
<p>た。</p> <p>【パスワードの更新(定期的)状況(対象:監査実施機関)】</p> <table border="1" data-bbox="204 353 740 730"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>回答機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活用している全てのソーシャルメディアで定期的(1回/年)に行っている(注)</td> <td>6 (30.0%)</td> </tr> <tr> <td>活用している一部のソーシャルメディアで定期的(1回/年)に行っている</td> <td>2 (10.0%)</td> </tr> <tr> <td>全く行っていない</td> <td>12 (60.0%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20 (100.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 管理・運営担当者の異動時に更新するものを含む</p> <p>については、パスワードの流出などによるアカウントの乗っ取りなどのリスクを軽減するため、パスワードを定期的に更新されたい。(8ページ)</p>	事 項	回答機関数	活用している全てのソーシャルメディアで定期的(1回/年)に行っている(注)	6 (30.0%)	活用している一部のソーシャルメディアで定期的(1回/年)に行っている	2 (10.0%)	全く行っていない	12 (60.0%)	計	20 (100.0%)	
事 項	回答機関数										
活用している全てのソーシャルメディアで定期的(1回/年)に行っている(注)	6 (30.0%)										
活用している一部のソーシャルメディアで定期的(1回/年)に行っている	2 (10.0%)										
全く行っていない	12 (60.0%)										
計	20 (100.0%)										
<p>オ 管理・運営に関する研修を受講しているか</p> <p>広報課では、平成23年度より毎年度ソーシャルメディアに関する研修を行っている。内容は、基礎的内容や実践的内容等を盛り込んだものであるが、担当者が研修を受講している機関は20機関のうち5機関であった。</p> <p>【担当者の研修受講状況(対象:監査実施機関)】</p> <table border="1" data-bbox="204 1290 721 1460"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>回答機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修を受講している(注)</td> <td>5 (25.0%)</td> </tr> <tr> <td>研修を受講していない</td> <td>15 (75.0%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20 (100.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 管理・運営担当者のうち、1名以上受講している場合。</p> <p>受講していない理由は、「基礎的な内容であるため」、「運営等については前任者から引継ぎを受けているため」というものがあつた。また、「業務多忙のため」、「特に理由はない」というものもあつた。</p> <p>については、管理・運営担当者のソーシャルメディアに関する研修の受講の促進を図りたい。(9ページ)</p>	事 項	回答機関数	研修を受講している(注)	5 (25.0%)	研修を受講していない	15 (75.0%)	計	20 (100.0%)	<p>これまでは初心者向けの研修が中心であり、必ずしも担当者のニーズに即していない部分もあつたが、監査指摘を受けて、講師にソーシャルメディア・PRの専門家を招き、情報発信のノウハウやソーシャルメディア利用の有効性、リスク管理の重要性など、研修内容を工夫・充実させ、担当者のニーズに即した研修をすることで受講の促進に取り組むこととした。</p>		
事 項	回答機関数										
研修を受講している(注)	5 (25.0%)										
研修を受講していない	15 (75.0%)										
計	20 (100.0%)										

意見	講じた措置																			
<p>カ 緊急時の体制等を確立しているか</p> <p>「緊急時の対応マニュアル」等を作成し、トラブル発生時の対処方法について明確にしている機関は、20 機関のうち予備調査後に作成した1 機関（環境立県推進課）のみであった。</p> <p>【緊急時の対応マニュアル作成状況（対象：監査実施機関）】</p> <table border="1" data-bbox="209 562 740 976"> <thead> <tr> <th colspan="2">事 項</th> <th>回答機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">作成している</td> <td>1 (5.0%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">作成していない</td> <td>トラブルが発生するよ うな内容ではない</td> <td>7 (35.0%)</td> </tr> <tr> <td>ガイドラインにより対応 していく</td> <td>4 (20.0%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">いない</td> <td>トラブルも発生しておら ず、必要だと感じていない</td> <td>3 (15.0%)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5 (25.0%)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>20 (100.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>作成していない理由としては、「発信内容がトラブルが発生するようなものではない」、「トラブルが今まで発生しておらず必要だと感じていない」が半数あり、成りすましや炎上などのリスクに対し、無防備な状態であった。</p> <p>については、リスクに対する意識を高めるとともに、緊急時の連絡体制等を整備されたい。 (9 ページ)</p>	事 項		回答機関数	作成している		1 (5.0%)	作成していない	トラブルが発生するよ うな内容ではない	7 (35.0%)	ガイドラインにより対応 していく	4 (20.0%)	いない	トラブルも発生しておら ず、必要だと感じていない	3 (15.0%)	その他	5 (25.0%)	計		20 (100.0%)	<p>リスク管理を徹底するため、ガイドラインの改定等を行い、連絡体制の整備及びマニュアルを策定することを明記した。</p> <p>また、異動時期等を捉え、連絡体制の整備及びマニュアルの策定をするよう研修において周知徹底した。</p> <p>なお、指摘のあった全ての機関において、対応マニュアルを作成した。</p>
事 項		回答機関数																		
作成している		1 (5.0%)																		
作成していない	トラブルが発生するよ うな内容ではない	7 (35.0%)																		
	ガイドラインにより対応 していく	4 (20.0%)																		
いない	トラブルも発生しておら ず、必要だと感じていない	3 (15.0%)																		
	その他	5 (25.0%)																		
計		20 (100.0%)																		
<p>2 広報課について</p> <p>(1)活用機関に対する管理の状況について</p> <p>ウ 公式アカウントの整理について</p> <p>公式アカウントを紹介しているページについて、長期間情報発信を行っていないものを含めアカウントが羅列されており、閲覧者が目的とするアカウントを探すのにわかりにくくなっている。</p> <p>については、閲覧者が必要な公式アカウントを探しやすいよう、情報の内容ごとに並べるなど工夫をし、閲覧者の目線に立ってわかりやすく整理されたい。 (10 ページ)</p>	<p>より多くの者に情報発信するためには、閲覧者目線での利便性向上を図ることが重要である。</p> <p>そのため、閲覧者が目的とするアカウントを検索できるよう、該当ページのアカウントをジャンル別にするなど全面的にわかりやすく整理して、とりネットに掲載した。</p>																			
<p>(2)活用機関に対する指導等の状況について</p> <p>ア 研修会を開催しているか</p> <p>ソーシャルメディアに関する研修会は、広報課が主催して毎年度開催している。研修会</p>	<p>これまでは初心者向けの研修が中心であり、必ずしも担当者のニーズに即していない部分もあったが、監</p>																			

意見	講じた措置																				
<p>は、毎年、基礎編、実践編について少しずつ内容を変えて実施しており、研修会場も平成25年度は東部と西部に分けて実施した。平成26年度については、受講希望者の人数と希望会場の関係から、東部のみの実施となった。</p> <p>広報課では、受講者にアンケートを実施するなどして、研修会に対しての意見・要望の把握を行っているが、監査の際に、各機関から「ステップアップするような形式で研修を行って欲しい。」「トラブルの実例や困ったことの事例を紹介して欲しい。」等の意見もあった。</p> <p>【研修会の開催状況】</p> <table border="1" data-bbox="188 797 740 1003"> <thead> <tr> <th>開催年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数(人)</td> <td>92</td> <td>19</td> <td>35</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>開催回数(回)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>開催地</td> <td>鳥取市</td> <td>鳥取市</td> <td>鳥取市・米子市</td> <td>鳥取市</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)・H23の参加人数には、市町村職員等を含む。 ・上記開催回数のうち、H25、H26の各2回は動画編集研修である。</p> <p>ソーシャルメディアに関する研修会は、民間でも開催されていることから、開催案内等を活用機関等へ情報提供することも有効と思われる。</p> <p>また、ソーシャルメディアを活用している所属において、担当者に任せきりになっていたり、長期間情報を発信していないものがあるなど、所属長をはじめとする管理職の関わり(認識)が少ない所属があった。活用の目的やリスク等を所属長として認識した上で、組織として活用することが必要である。</p> <p>については、活用機関の状況や研修を受講していない機関の意見も取り入れた上で研修プログラムを作成するなど、活用機関のニーズにあった研修機会を拡大されるよう検討されたい。</p> <p>また、管理職を対象に、広くソーシャルメディア活用に係る意識を高めるため、研修の機会の創出に努められたい。(10ページ)</p>	開催年度	H23	H24	H25	H26	参加人数(人)	92	19	35	39	開催回数(回)	1	2	4	3	開催地	鳥取市	鳥取市	鳥取市・米子市	鳥取市	<p>査指摘を受けて、講師にソーシャルメディア・PRの専門家を招き、情報発信のノウハウやソーシャルメディア利用の有効性、リスク管理の重要性など、研修内容を工夫・充実させ、担当者のニーズに即した研修をすることで受講の促進に取り組むこととした。</p> <p>また、監査意見を受けて改定したガイドラインに係る研修会を開催し、ガイドラインの内容の周知徹底を図った。</p> <p>管理職に対しては、ソーシャルメディアに限らず、情報発信の重要性・ノウハウを内容として、研修会を新たに開催することとした。</p>
開催年度	H23	H24	H25	H26																	
参加人数(人)	92	19	35	39																	
開催回数(回)	1	2	4	3																	
開催地	鳥取市	鳥取市	鳥取市・米子市	鳥取市																	
<p>ウ モニタリングを行っているか</p> <p>公式アカウントの情報発信の状況については、リスクの早期発見のため、発信内容に着目してモニタリングを行っていた。しか</p>	<p>ガイドラインの改定等を行い、県の公式アカウントについて、セキュリティ上の観点から、定期的にモニタリングを行うことを徹底した。</p>																				

意見	講じた措置
<p>し、情報発信頻度についてはチェックしておらず、長期間情報発信を行っていない公式アカウントに対し、何も指導を行っていません。</p> <p>については、活用機関に対し、リスク管理だけでなく有効活用の観点からもモニタリングを行い、より効果的な活用につながるよう指導されたい。 (11 ページ)</p>	<p>また、研修の機会を捉えて、情報発信機関に対し、より効果的なソーシャルメディアの活用を促すこととした。</p>
<p>エ ガイドラインの内容について</p> <p>ガイドラインは平成 23 年度に策定され、その後 4 年経過しているが、監査において、ガイドラインの記載内容を認識していない機関が散見された。</p> <p>また、ソーシャルメディア利用開始以来、乗っ取りなどのトラブル防止のためのパスワードの更新を行ってなかったり、トラブルの発現回避等のためのモニタリングの頻度が少ない機関もあったが、パスワードの更新、モニタリングの実施に関することは、ガイドラインには記載されていない。</p> <p>については、ガイドラインについて、作成後の各機関の取組状況や今回の行政監査の結果を踏まえ、パスワードの更新やモニタリングの実施に関する事など必要な見直しを行われたい。 (11 ページ)</p>	<p>ガイドラインを改定するとともに、県の公式アカウントの管理を徹底するため新たに公式アカウント管理運営要領を策定し、適正な管理・運用の徹底を図った。</p> <p>今後も必要に応じて適宜見直しを行っていくこととしている。</p>
<p>3 総括意見</p> <p>通信の大容量化と携帯端末の普及等により、近年情報発信が容易になり、様々な媒体、手段により行われている。中でもソーシャルメディアは、今や各地方自治体における情報発信の有効なツールとして活用され、鳥取県においてもその活用は年々増加している。</p> <p>ソーシャルメディアは、ホームページによる発信とは異なり、双方向性や即時性などの特性があり、閲覧者の共感を得ることによりさらに別の者に情報が拡散していく発展性を持っている。ソーシャルメディアを有効に活用することで、県政にあまり関心がなかった人にも情報に触れる機会を増やすことができ、興味・関心を持っていただける可能性がある。</p> <p>については、現在ソーシャルメディアを活用していない機関についても、リスクを考慮しながら、活用に向けて検討されたい。</p> <p>また、発信する際に、文章の親しみやすさ</p>	<p>ソーシャルメディアは、即時性、拡散性等の特性があり、県の情報発信・共有手段として効果的な役割を果たしており、効果が見込める情報分野においては、より積極的な活用に努めていくこととしている。</p> <p>イベントの告知など一時的なものについては、発信力の高い広報課の公式アカウントで集約して情報発信をするなどアカウントの乱立を回避しつつ、工夫しながら活用していく。</p> <p>また、情報がより拡散されるためには、単に情報を伝えるだけでなく、ターゲットを明確にしつつ、親しみやすさや楽しさも考慮するなど工夫することが重要である。</p> <p>これらを踏まえ、国内外を問わず戦略的なソーシャルメディアの活用に積極的に取り組んでいく。</p>

意見	講じた措置
<p>や提供する話題性など認知度や関心を高める工夫がなければ、閲覧者が自発的に情報発信者（県）との関係を構築することはないと考えられ、情報も更に別の者に拡散していかない。</p> <p>このたび監査を行ったところ、発信するイベント情報や注目情報等に興味、関心を持ってもらうため、主に写真を多くするなどの工夫をしている機関がみられた。しかし、情報をより拡散させるため文章表現を親しみやすくしたり、ユニークな話題を盛り込むなどの閲覧者の興味、関心を引くための工夫はあまり見られず、ツイッターのフォロワーやフェイスブックの「いいね！」の数に代表される興味、関心を持った相手方の数は、決して多くはないのが現状である。</p> <p>については、ソーシャルメディアの特性を活かして、情報がより拡散されるよう、閲覧者の目線に立ち、閲覧者を増やすための工夫を行いながら活用されたい。 (12 ページ)</p>	